

社員の
「いきいき」の
ために

働きやすい職場づくり

社員がいきいきと安心して働ける職場づくりのために、さまざまな取り組みをしています。

雇用の状況

社員数内訳

2015年3月31日現在の社員数は1,293名です。うち、男性は1,139名、女性は154名です。

● 宝酒造社員数内訳

		2010年3月31日		2015年3月31日	
		人数(名)	構成比(%)	人数(名)	構成比(%)
社員総数	男性	1,166	88.6	1,139	88.1
	女性	150	11.4	154	11.9
	合計	1,316		1,293	
うち 管理職数	男性	299	98.7	363	98.4
	女性	4	1.3	6	1.6
	合計	303		369	

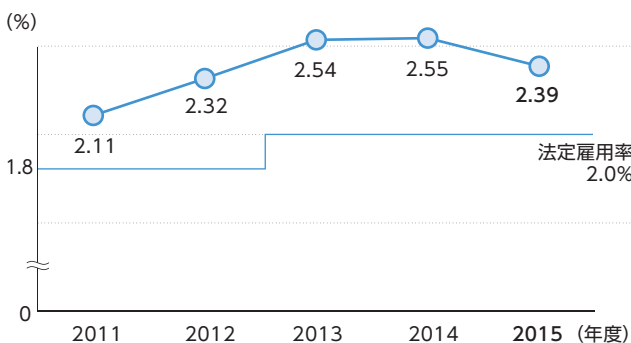
障がい者の雇用促進

障がい者が働きやすい職場づくりを推進

障がい者の雇用にあたっては、職業能力の把握、障がい者の特性に応じた職域の確保・開発、職場環境の改善など、多くの配慮すべき点があります。これら一つひとつを改善し、解決していくことで、障がい者がその能力を十分に発揮できる職場を確保する一方、障がい者が健常者とともに職業生活に参加し、働く生きがいを見出せる環境づくりに取り組んでいます。

その結果、2015年4月1日現在の障がい者雇用率は2.39%で、法定雇用率2.0%（2013年4月1日から適用）を上回っています。

● 障がい者雇用率の推移（4月1日現在）



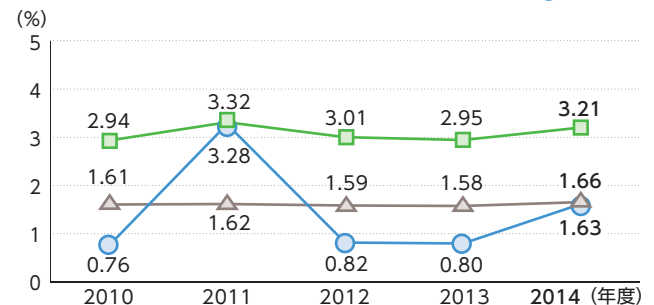
安全衛生管理

安全衛生委員会による活動を推進

社員が安全に働ける環境を整えるために安全衛生委員会を設け、社員の安全意識を高める活動を進めています。工場では「労働安全衛生マネジメントシステム」に基づき、危険が潜む作業や設備を明らかにして事故防止に努めています。

なお、2014年度の休業災害は2件。今後も事故発生原因と対策の水平展開を図り、労働災害ゼロ化をめざしていきます。

● 休業災害度数率*



*度数率：災害発生頻度を表す指数で、延べ100万労働時間あたりの災害件数（資料出所：厚生労働省 労働災害動向調査）

メンタルヘルスの取り組み

外部機関による定期診断を実施

社員の心の健康状態については、宝グループ健康保険組合を通じて、外部機関の診断を定期的に受けられるよう制度を整えています。2011年度に診断内容やアフターケアの利便性を見直しを行い、より充実したサービスを提供することができるようになりました。

診断結果は本人のみに通知され、希望に応じて電話や面談によるメンタルカウンセリングに加え、メールでの相談も受けることができます。

人権尊重

差別のない人権に配慮した職場づくり

社員の人権を尊重し、差別のない、明るくいいききと働ける職場づくりをめざし、入社時や管理職研修、コンプライアンスリーダー研修において、人権に関する啓発活動を実施しています。

採用活動においても、男女雇用機会均等法を遵守するとともに、人権への配慮を徹底するため、採用にかかわる社員にはマニュアルなどによる人権教育・啓発を行っています。

また、セクシュアルハラスメント防止に向けて、事業場ごとに相談・苦情の窓口と苦情処理委員会を設置しています。

健全な労使関係

信頼関係を基盤に労使が協調

宝酒造はTaKaRa労働組合と労使の信頼を基盤に健全な労使関係を構築しています。

労使協議会や各種労使専門委員会を開催し、経営内容に関する報告や労働条件について協議しています。

VOICE

「あなたとともに楽しい毎日」をめざしています

TaKaRa労働組合は、健全な労使協調路線のもと、賃金や労働時間などの直接的な労働条件の向上のみならず、働きがいと得られる職場をめざして活動しています。「あなたとともに楽しい毎日」をスローガンに掲げ「仕事と私事のバランスがとれた毎日～オンもオフも充実させよう～」「心身ともに元気な毎日～健康で生き生きとした生活を送ろう～」「目標をもって熱くなれる毎日～達成感・満足感を追い求めよう～」「信頼しあえる仲間がいる毎日～仲間とともに喜びを分かちあおう～」という4つの毎日を実現していくことをめざしています。

TaKaRa労働組合
中央執行書記長
佐々木 隆



福利厚生制度

カフェテリアプランでライフスタイルを応援

社宅・独身寮などの基本的な福利厚生制度だけでなく、「カフェテリアプラン」を導入しています。

これは社員一人ひとりが自分のライフプランに合わせて、多様なメニューから自由に福利厚生の内容を選択できる制度です。年度ごとに一定数のポイントが社員に付与され、それを使用することで各メニューを利用できます。毎年社員の要望に応じて、ポイント利用メニューを拡充、変更し、積極的な活用を呼びかけています。

ポイント利用メニューの例	
● 社宅・寮使用料補助	● 自己開発メニュー利用補助
● 住宅ローン利子補給	● 書籍購入費用補助
● 育児サービス利用補助	● 宿泊施設利用補助
● 介護サービス利用補助	● スポーツ施設利用補助
● 子女入学金補助	● レジャー施設利用補助
● 医療費用補助	

休日休暇制度

多様な休暇制度を採用

年間124日(完全週休2日制)の休日のほか、有給休暇は入社時に年10日間付与され、以後勤続年数によって最大年20日間付与されます。また、2年以上経過した有給休暇は最大40日まで積み立てが可能で、本人の疾病、家族の介護、資格取得の際などに利用することができます。

さらに、25歳から55歳まで5年ごとに10日以上連続休暇を取得するリフレッシュ休暇制度を設けています。その他、事業場単位で定時退勤の呼びかけを行うなど、長時間労働の抑制を図っています。

● 有給休暇取得率の推移

